

(1)原子力政策について

原子力エネルギーに代わるエネルギー源の確保や省エネ化、再エネの安定的利用環境の構築を前提として、中長期的には、原子力エネルギーに対する依存度を低減し、最終的には原子力エネルギーに依存しない社会をめざしていくことが求められています。原子力に代わるエネルギー源が確立されるまでは、既存の原子力は、我が国の電力供給基盤における重要な選択肢と位置づけつつ、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、原子力エネルギーを利用します。

法令に基づく安全基準を満たした上で、避難計画の作成と地元同意を得た原子力発電所は稼働させ、新增設は行いません。カーボン・ニュートラルの実現に向けてあらゆる手段を確保・活用します。

エネルギー価格の高騰の抑制と電力需要ひっ迫を回避し、安全性が確認された原子力発電所の再稼働と安定運転を図るとともに、次世代軽水炉や小型モジュール炉(SMR)高速炉などへのリプレース(立て替え)等を通じ、経済安全保障の確保とカーボン・ニュートラルの両立を支える技術、国内サプライチェーンと人材の維持・向上を図ります。また、安全性が確保されたプラントの早期再稼働に向け、規制機関の審査体制の強化や審査プロセスの合理化・効率化等を図りつつ、長期化している適合性審査を加速します。

(2)核燃料サイクルについて

使用済燃料の最終処分場については、国の責任の明確化と公平公正なプロセスのもと処分地選定を推進します。再処理事業は使用済燃料の減容化や減量化・低害化の研究開発を進めるとともに、将来の政策選択肢の確保の観点から、可逆的な直接処分や暫定保管を可能とするための技術開発など、多様なオプション検討を進めつつ、全量再処理政策の再検証を含め、今後の在り方について検討を進めます。